

北九州市立高等学校表彰規程

第1条（目的） 本規程は、在学中に功績が特に顕著であり、他の生徒の模範とするに足る生徒を表彰し、その努力に報いることを目的とする。

第2条（対象） 表彰対象となる者は次のとおりとする。

1. 出席皆勤賞

3年間を通じ無欠席で、かつ無遅刻、無早退の者（3ヵ年出席皆勤賞）

2. 部活動功労賞

(1)部活動を同一部で3年間続け、在学中に次のいずれかに該当する成績を上げた者。

ア 次の団体主催の大会および競技会で地区予選を勝ち抜き、九州大会または全国大会に出場した者。

(ア) 日本高等学校体育連盟

(イ) 全国高等学校文化連盟

(ウ) 日本高等学校野球連盟

(エ) 全国商業高等学校協会

イ 国民体育大会に出場した者

ウ 県展または日展等に入選した者

(2) その他前項(1)に準じる成績を上げた者

3. 特別功労賞

(1) 公の機関、団体等から表彰を受けた者

(2) その他特に努力、功労の認められる者

第3条（推薦） 上記第2条に該当するものについて、学年主任・部顧問・生徒会顧問・運動部長・文化部長等の所属責任者が推薦し、校務運営委員会に推薦書を提出する。

第4条（選考） 前記第3条の被推薦者を校務運営委員会で審議し、校長が決定する。

第5条（賞状等） 賞状ならびに記念品の授与については次のとおりとする。なお、記念品は同窓会（久遠会）より贈呈される。

項目	賞状	記念品
1 出席皆勤賞（3ヵ年）	○	○
2 部活動功労賞	○	○
3 特別功労賞	○	○

第6条（表彰の時期） 該当者については卒業年度の卒業式予行日に表彰を行う。

不 則

1. 本規程は平成12年4月1日 制定施行

2. 本規程は平成18年4月1日 改正施行

3. 本規程は平成19年4月1日 改正施行